

## 令和7年度宮城県9.1総合防災訓練について

### 1 訓練の目的

この訓練は、災害対策基本法第48条、宮城県地域防災計画及び丸森町地域防災計画に基づき、大雨・地震・津波・土砂災害等の災害発生時において防災関係機関・各種団体及び地域住民が一体となり、迅速かつ的確な災害応急活動が実施できるよう相互の協力体制の確立を図るとともに、併せて災害の未然防止と被害の軽減に資することを目的とする。

### 2 日時

令和7年8月31日（日）午前9時から正午まで

### 3 場所

丸森町役場、丸森町民グラウンド、丸森町立丸森中学校、丸森町災害公営住宅神明住宅 ほか

### 4 主催等

- (1) 主催  
宮城県、丸森町
- (2) 協賛  
公益財団法人宮城県消防協会
- (3) 訓練参加機関  
国、県、丸森町、各消防本部及び防災関係機関等 計76機関

### 5 訓練想定

- (1) 令和7年8月28日から29日にかけて丸森町で断続的に大雨が継続。
- (2) 令和7年8月31日午前9時に宮城県内陸南部を震源とするマグニチュード7.2の地震が発生し丸森町で最大震度6強を観測。
- (3) 家屋の倒壊、土砂崩れが発生、山間部の筆甫地区が孤立との情報。

### 6 訓練内容

- (1) 訓練テーマ  
災害時における「地域防災力の向上」と「防災関係機関の連携強化」を目指して  
～自助、共助、公助による災害対応能力の強化～
- (2) 重点項目
  - ① 住民の防災力の向上と防災意識の高揚
  - ② 防災関係機関の強力な連携による防災体制の確立
  - ③ 水害時における対応
  - ④ ヘリ等を活用した孤立地区における災害対応
- (3) 訓練種目及び訓練内容  
29種目（主な内容は次頁「訓練概要のとおり」）

### 7 今年度訓練の主な特徴

- (1) 令和元年東日本台風を踏まえ、水害に備えた各訓練種目の実施
- (2) 丸森町災害公営住宅を使用した住民救出訓練の実施
- (3) 地域住民や学校と連携した各種訓練の実施

(4)孤立地区を想定したヘリ等による救助隊搬送訓練の実施

## 8 その他留意事項等

(1) 当日現地にて取材いただける報道機関におかれましては、別紙「連絡事項」を確認のうえ、別添「取材申込票」により令和7年8月26日(火)までに当課危機対策班宛て電子メールで申し込み願います。

【提出先】復興・危機管理部防災推進課危機対策班

E-mail : [bosaik@pref.miyagi.lg.jp](mailto:bosaik@pref.miyagi.lg.jp)

(2) 丸森中学校生徒及び伊具高等学校生徒への取材については、同伴している教職員への許可をとってから取材するようお願いいたします。

(3) 訓練当日はヘリコプターによる上空からの消火訓練等を実施することから、訓練の安全管理上、各報道機関のヘリコプターによる訓練会場付近の飛行及び撮影はご遠慮願います。

(4) 訓練時間中、会場周辺一部区間が通行止めになっておりますので、別紙を参照の上、ご確認願います。

### 【訓練概要】

No	訓練時間	訓練種目	訓練内容
9 : 0 0 地震発生			
1	09:00~09:15	住民広報訓練	・丸森中学校周辺地区住民へ消防団による車両広報を行う。 ・防災行政無線、安心・安全メール、エリアメール等による広報を行う。
2	08:45~12:30	交通規制・ 交通誘導訓練	・地域住民の避難誘導を行う。 ・町は防災行政無線、安心・安全メール等で広報を行う。
3	09:00~10:00	非常招集訓練	・各訓練参加機関の招集計画に基づき、職員等を招集する。
4	09:00~09:05	シェイクアウト 訓練	・各訓練会場ほか、住民等がその場において身体の安全確保を図る。
5	09:05~11:30	災害対策本部 設置・運営訓練	・各防災関係機関との情報共有を図り、効率的な災害対応を行う。
6	09:05~11:45	現地指揮本部 設置・運営訓練 飛行統制本部 設置・運営訓練	・各防災関係機関との情報共有を図り、効率的な災害対応を行う。 ・各航空関係機関との情報共有を図り、効率的な災害対応を行う。
7	09:10~11:45	上空偵察・ 情報収集・映像 伝達訓練	・災害対策本部、現地指揮本部、消防本部の通信体制を確立する。 ・各関係機関との情報伝達手段を確保する。
8	09:15~11:45	通信訓練	・行政区長や班長を中心に住民の安否や負傷者等の状況を確認する。
9	09:15~09:40	住民避難訓練	・丸森中学校周辺で火災、建物の倒壊及びライフラインの途絶により丸森中学校への避難。
10	09:05~11:45	避難所開設・ 運営訓練	・町・県による避難所開設訓練。 ・生徒及び住民による避難所設営（パーテーション、段ボールベット）訓練、心肺蘇生法等の訓練を行う。（生徒への取材可）
11	09:15~09:40	道路啓開訓練	・土砂崩れによる倒木及び瓦礫により通行不能な道路を重機を活用して整備し、緊急車両や避難者の通行を確保する。 ・事故や故障等により走行不能な車両を撤去し、緊急車両や避難者の通行を確保する
12	09:25~09:35	災害公営住宅住 民救出訓練	・仙南消防本部のはしご車にて要救助者を救助する。
13	09:25~11:00 10:20~11:00	初期消火訓練	・水消火器を使用した住民による初期消火訓練を実施する。 前半：丸森町災害公営住宅 後半：丸森町立丸森中学校

14	09:30~11:00	福祉避難所 開設・運営訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町職員及び仙南ジェロントピア職員による福祉避難所開設・運営訓練。</li> <li>・福祉避難所に移動が必要な避難者の移送訓練。</li> </ul>
15	09:20~11:00	孤立地区への救 助部隊搬送訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自衛隊ヘリ及び消防ヘリにて救助部隊を孤立地区へ投入し、住民の安否確認及び倒壊家屋からの救出訓練を行う。</li> <li>・自衛隊ヘリ及び消防ヘリにて孤立住民及び負傷者を丸森地区の救護所へ搬送する。</li> </ul>
16	09:40~11:00	土砂災害救出 訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各防災関係機関及び地元建設業、災害救助犬が連携して要救助者の捜索及び救出活動を行う。</li> <li>・災害派遣隊が安全かつ迅速に活動するために、合同調整所を設け、各種被害情報を共有し、活動範囲及び活動部隊等の調整を行う。</li> </ul>
17	09:50~11:15	現地救護所 設置・運営訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応急救護所を開設して、宮城DMAT、宮城県広域消防応援隊が連携し、負傷者のトリアージ及び応急処置を行う。</li> <li>・救急車にて軽症の負傷者を丸森病院へ搬送、中等症以上の負傷者を災害拠点病院（仮想）へ搬送し、重症度の高い負傷者（1名）をドクターヘリにて緊急搬送を行う。</li> </ul>
18	10:00~11:35	病院前救護所 開設・運営訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院前の駐車場に救護所（テント）を設置する。</li> <li>・避難者等の傷病者に対しトリアージ及び応急処置を行う。</li> <li>・救急車で搬送された負傷者（軽症）の応急処置を行う。</li> </ul>
19	09:50~10:20	水防訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・堤防の危険箇所に積土のう工、月の輪工、釜段工を実施する。</li> <li>・ボートによる救出訓練を阿武隈川にて実施する。</li> </ul>
20	09:50~10:20	緊急内水排水 訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町中心部の内水を排水ポンプ車により排水する。</li> </ul>
21	10:30~11:30	災害ボランティア センター 開設運営訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町職員及び丸森町社会福祉協議会によるセンター開設・運営訓練。</li> <li>・ボランティアの受け入れ訓練。</li> </ul>
22	10:35~11:20	救援物資搬送 訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町の物資拠点となる丸森町民体育館へ救援物資の搬入及び各避難所へ向けて仕分けや搬出をする。（生徒への取材可）</li> </ul>
23	10:35~11:20	水難救助 訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城県広域消防応援隊にて行方不明者を捜索し、救出した負傷者を水陸両用車（バギー）及び救急車にて現地救護所へ搬送する。</li> <li>・川の中州に取り残された要救助者を橋の欄干より救出する。</li> <li>・海上保安本部のヘリコプターにて要救助者を救出する。</li> </ul>
24	11:25~11:45	火災防ぎょ訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団及び仙南消防本部が連携し、遠距離送水を行い消火活動を行う。</li> <li>・消火用水を確保するため災害応援協定団体と連携し、給水訓練を行う。</li> </ul>
25	09:05~11:30	炊き出し訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野外の大鍋でカレーを調理し、アルファ米と共に提供する。</li> </ul>
26	09:00~11:45	ヘリポート 開設・運営訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・孤立地区の安否確認及び情報収集のため、消防機関のヘリコプターにて救助部隊を輸送する。</li> </ul>
27	09:20~11:30	ドローンによる 物資搬送訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・孤立地区（仮想）へドローンを活用して救援物資を輸送する。</li> </ul>
28	09:00~11:30	圏域防災拠点 設置・運営訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域防災拠点を開設し、物資業務の活動拠点としての運営を行う。</li> </ul>
29	09:00~11:40	防災品等展示	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各訓練関係機関等による防災用品、活動資機材、支援物資、パネル等の展示。実動機関等による、災害対応車両の展示や制服着用体験。仙南消防本部による、消防体験コーナーの展示。</li> </ul>
—	11:45~12:00	閉会式	<ul style="list-style-type: none"> <li>・副知事（講評）、町長（挨拶）、宮城県議会議長（挨拶）</li> </ul>
	13:00~13:45	仙台管区气象台に よる、防災講話	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訓練に参加する、中学生、高校生向けの特別授業。</li> <li>・丸森町立丸森中学校（11:15~11:45）（※取材不可）</li> <li>・宮城県伊具高等学校（13:00~13:45）（※取材可）</li> </ul>

※着色部分については、撮影ポイントあり。

## 連絡事項

## 1 撮影時の留意事項

各訓練会場における撮影は、下記事項にご留意いただき、いずれの会場も安全管理員や訓練事務局職員の指示従い、参観エリアでの撮影をお願いします。

## (1) 訓練ヘリコプターの安全配慮について

訓練当日は訓練の安全管理上、各報道機関のヘリコプターによる訓練会場付近の飛行及び撮影は禁止させていただきます。

ヘリコプター離着陸地点周辺には安全管理員を配置しております。事故防止のため、必ず安全管理員の指示に従うようお願いします。

## (2) 丸森中学校生徒及び伊具高等学校生徒への取材について

- ・ 生徒への取材については、同伴の教職員の指示に従ってください。
- ・ 丸森中学校校舎内は立ち入り禁止となります。
- ・ 仙台管区気象台による防災講話については伊具高校のみ取材可能です。丸森中学校では取材できません。

## (3) 一部区間の通行止めについて

訓練前、訓練中に、一部区間が通行止めになります。別紙駐車場位置図（全景）に記載しておりますのでご確認ください。

## (4) 報道機関の受付について

午前8時から、丸森町民グラウンドにおいて受付を行います。

※撮影、取材時の留意事項等については、改めて説明は行いません。

- ・ 当日指定されている駐車場以外は駐車できませんので、ご承知おきください。
- ・ 取材については、訓練事務局職員の指示に従うようお願いします。
- ・ 当日は、報道機関であることが分かる腕章等の着用をお願いします。

## (5) 囲み取材について

- ・ 統監部のぶら下がり取材については訓練進行時間の都合上、実施しません。また、車両で統監部のマイクロバスの後を追うなどの行為は危険ですので、おやめください。ご了承ください。
- ・ なお、閉会式終了後、丸森町町民グラウンドにて、県防災推進課長による囲み取材を実施します。

## 2 駐車場

- ・ お車で来場される場合は、別添「駐車・入場経路図」に記載の指定駐車場をご利用願います。
- ・ メイン会場周辺は時間帯により通行止め箇所がありますので、駐車場位置図を参照願います。
- ・ 駐車する際は、別添「報道機関用ステッカー」を助手席前面に掲示してください。
- ・ 駐車スペースが限られておりますので、お車でお越しの際には各社1台にてお願いします。

(裏面有り)

## 3 訓練の決行・中止の決定

- 訓練の決行又は中止の決定については、以下の2回に決心を実施します。

	決心日日時	公表時間
第1回（前日決心）	8月30日（土）17時	同日17時30分
第2回（最終決心）	8月31日（日）5時	同日5時30分

- 決心の結果は決行、中止のいずれの場合でも、下記に掲載します。

掲載手段	確認方法
宮城県ホームページ	<a href="https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/bousai/index.html">https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/bousai/index.html</a>
宮城県防災X（旧 Twitter）	アカウント名：@miyagi_bosai
災害用伝言ダイヤル	<ul style="list-style-type: none"> <li>ダイヤル方法 （171）→（2）→（022-211-2375）→（1）</li> <li>※ダイヤル式電話機の場合は最後の（1）は不要。</li> <li>・詳細な利用方法は別添「災害用伝言ダイヤル（171）の基本的操作方法」を参照</li> </ul>

# 令和7年度宮城県9.1総合防災訓練



## 報道機関用訓練概要

訓練日時：令和7年8月31日（日）

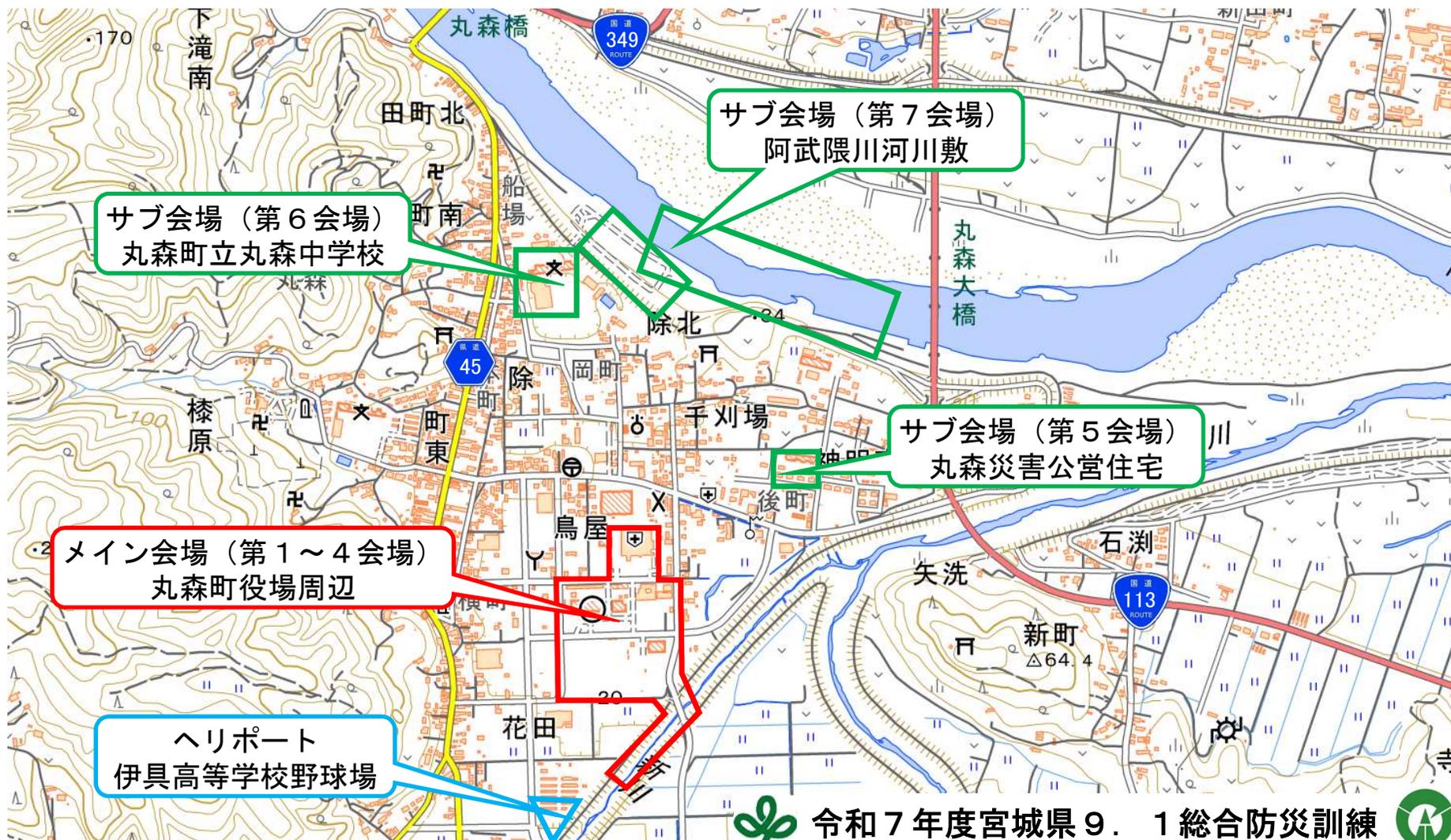
訓練場所：丸森町

## 訓練日程及び訓練会場（主：県 副：町）

- 日時  
令和7年8月31日（日）  
午前9時から正午まで
- 会場  
丸森町役場、丸森町民グラウンドほか
- 参加機関・協力団体  
76機関（令和7年7月16日現在）



# 訓練会場案内図（主：県 副：町）



## 訓練想定（主：県 副：消）

- 8月28日（木）から8月29日（金）  
東西にのびる前線が宮城県南部に停滞し、丸森町には大雨警報（土砂災害、浸水害）が発表された。
- 8月31日（日）※訓練当日  
午前9時頃に宮城県内陸南部を震源とするM7.2と推定される地震が発生し、丸森町では最大震度6強の強い揺れを観測した。  
（被害）  
大雨による地盤の緩みと地震の影響により、町内の広い範囲で家屋の倒壊や土砂崩れが発生し、山間部の筆甫地区では孤立状態との情報もあり安否確認が必要である。



## 訓練種目（主：県 副：消）

### <災害発生>

- |                                 |                                    |
|---------------------------------|------------------------------------|
| No. 1 住民広報訓練（主：町 副：消）           | No.16 土砂災害救出訓練（主：消 副：町）            |
| No. 2 交通規制・交通誘導訓練（主：町 副：消）      | No.17 現地救護所設置・運営訓練（主：消 副：町）        |
| No. 3 非常招集訓練（主：町 副：消）           | No.18 病院前救護所開設・運営訓練（主：消 副：町）       |
| No. 4 シェイクアウト訓練（主：町 副：消）        | No.19 水防訓練（ボートによる救出訓練）（主：町 副：消）    |
| No. 5 災害対策本部設置・運営訓練（主：町 副：消）    | No.20 緊急内水排水訓練（主：町 副：消）            |
| No. 6 現地指揮本部設置・運営訓練（主：消 副：町）    | No.21 災害ボランティアセンター開設・運営訓練（主：町 副：県） |
| No. 7 上空偵察・情報収集・映像伝達訓練（主：消 副：町） | No.22 救援物資搬送訓練（主：町 副：消）            |
| No. 8 通信訓練（主：町 副：消）             | No.23 水難救助訓練（主：消 副：町）              |
| No. 9 住民避難訓練（主：町 副：消）           | No.24 火災防ぎょ訓練（主：消 副：町）             |
| No.10 避難所開設・運営訓練（主：町 副：県）       | No.25 炊き出し訓練（主：町 副：県）              |
| No.11 道路啓開訓練（主：消 副：町）           | No.26 ヘリポート開設・運営訓練（主：消 副：町）        |
| No.12 災害公営住宅住民救出訓練（主：消 副：町）     | No.27 ドローンによる物資搬送訓練（主：消 副：町）       |
| No.13 初期消火訓練（主：消 副：町）           | No.28 圏域防災拠点設置・運営訓練（主：地振（県） 副：消）   |
| No.14 福祉避難所開設・運営訓練（主：町 副：県）     | No.29 ライフライン・消防の広場・防災品等展示（主：県 副：町） |
| No.15 孤立地区への救助部隊搬送訓練（主：消 副：町）   | 閉会式                                |

計29種目



# 訓練全体イメージ図（主：県 副：町）

## メイン会場



# 訓練全体イメージ図（主：県 副：町）

## サブ会場



# 訓練全体イメージ図（主：県 副：町）

## サブ会場



## 閉会式（主：県 副：町・消）

閉会時間 11：45～正午

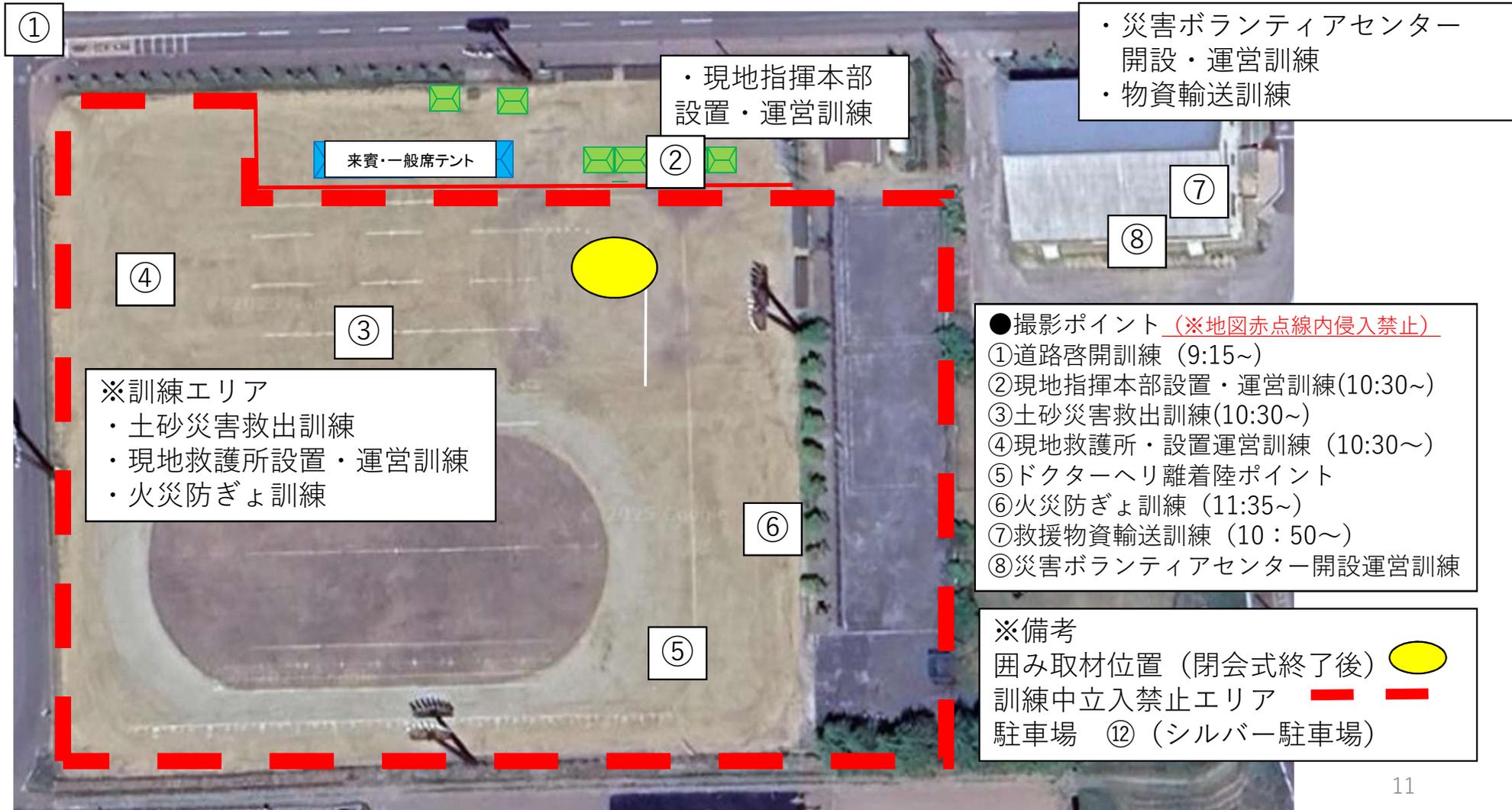
訓練参加機関 各訓練参加機関



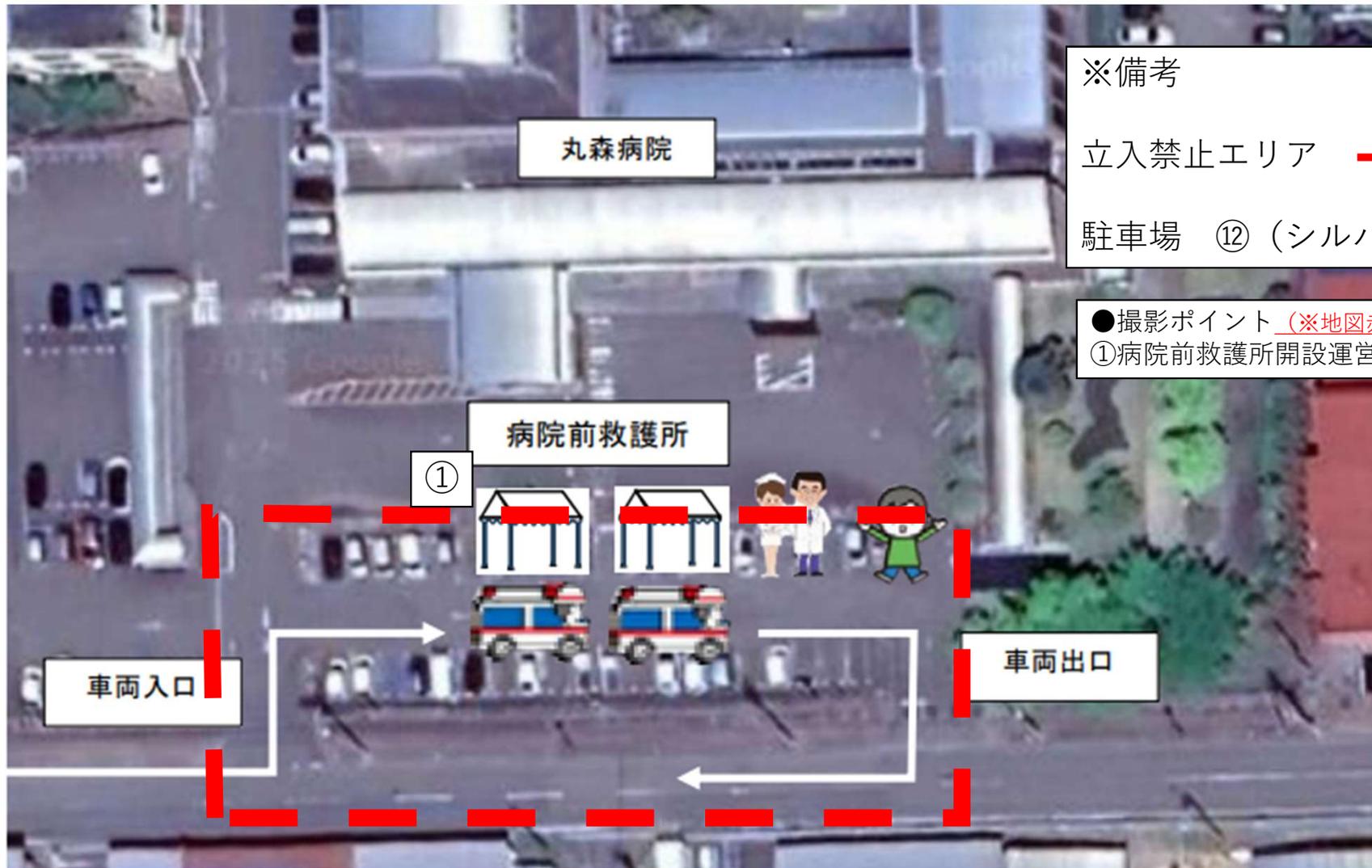
# 第1会場撮影ポイント



## 第2会場撮影ポイント



## 第3会場撮影ポイント



※備考

立入禁止エリア - - - -

駐車場 ⑫ (シルバー駐車場)

●撮影ポイント (※地図赤点線内侵入禁止)

①病院前救護所開設運営訓練 (11:20~)

# 第4会場撮影ポイント



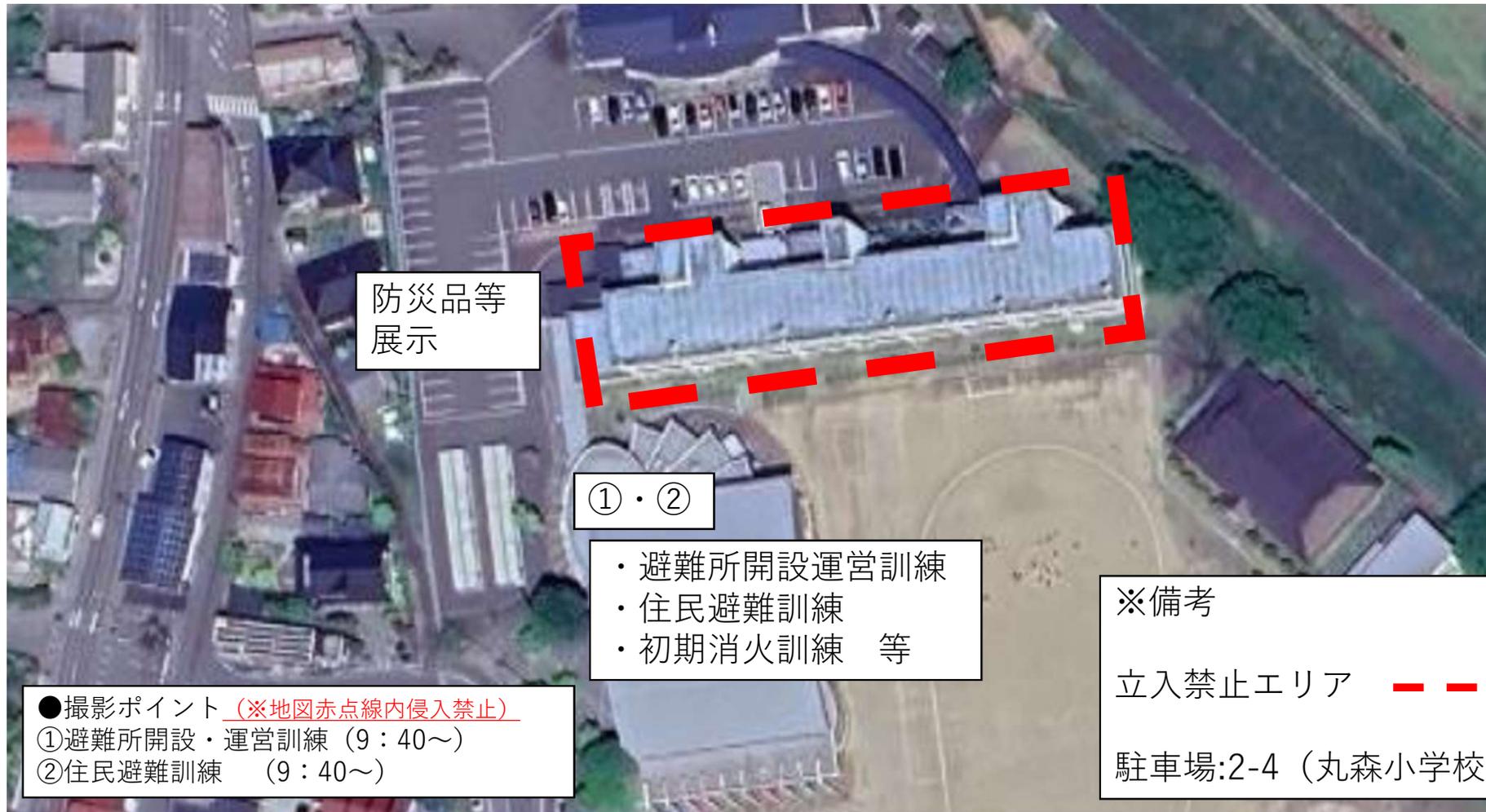
# 第5会場撮影ポイント

丸森町災害公営住宅住民救出訓練

第5会場（災害公営住宅）



## 第6会場撮影ポイント



## 第7会場撮影ポイント

※備考

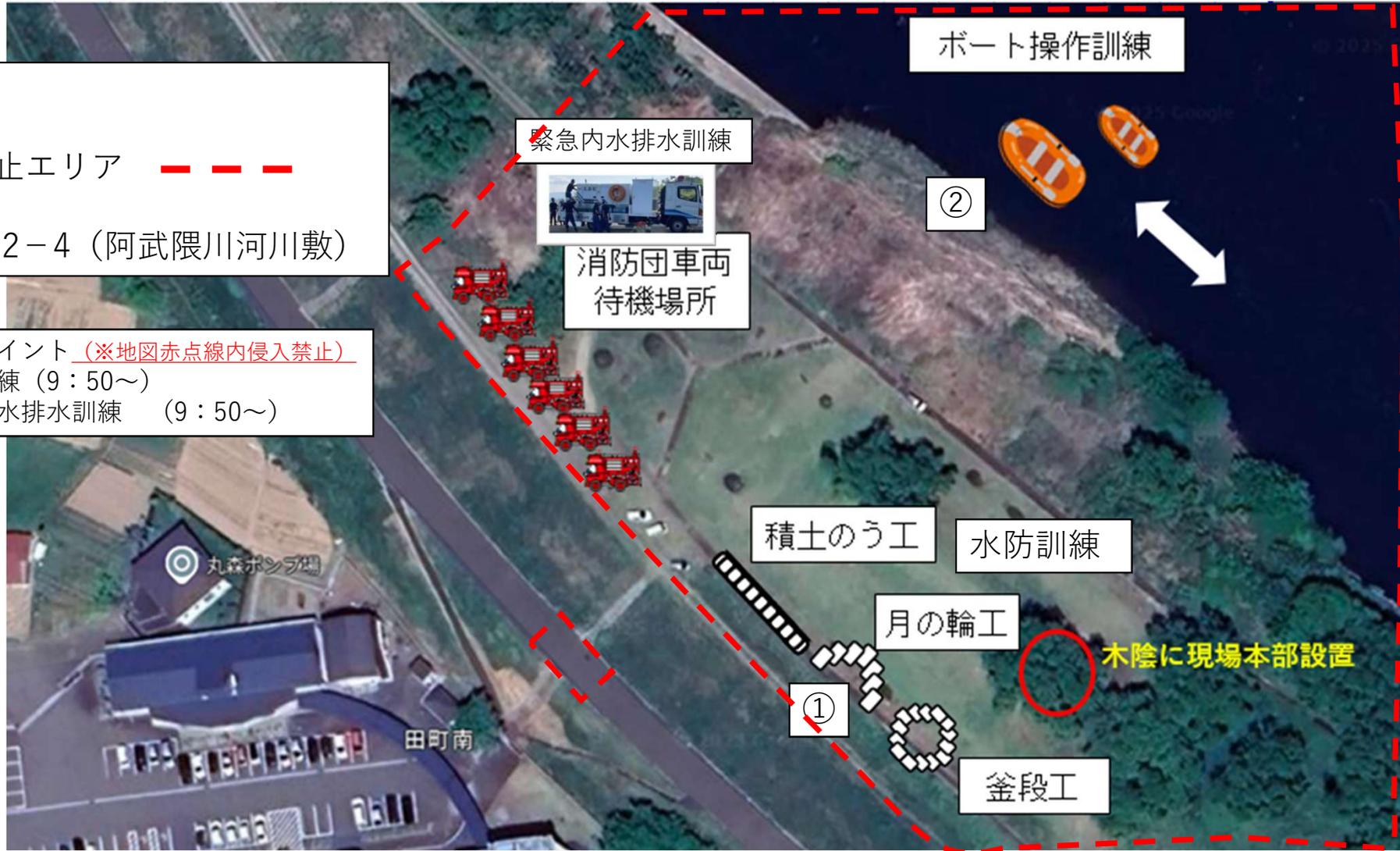
立入禁止エリア 

駐車場:2-4 (阿武隈川河川敷)

●撮影ポイント (※地図赤点線内侵入禁止)

①水防訓練 (9:50~)

②緊急内水排水訓練 (9:50~)



## 第8会場撮影ポイント

孤立地区救助部隊搬送訓練

倒壊建物救出訓練

助けてー！

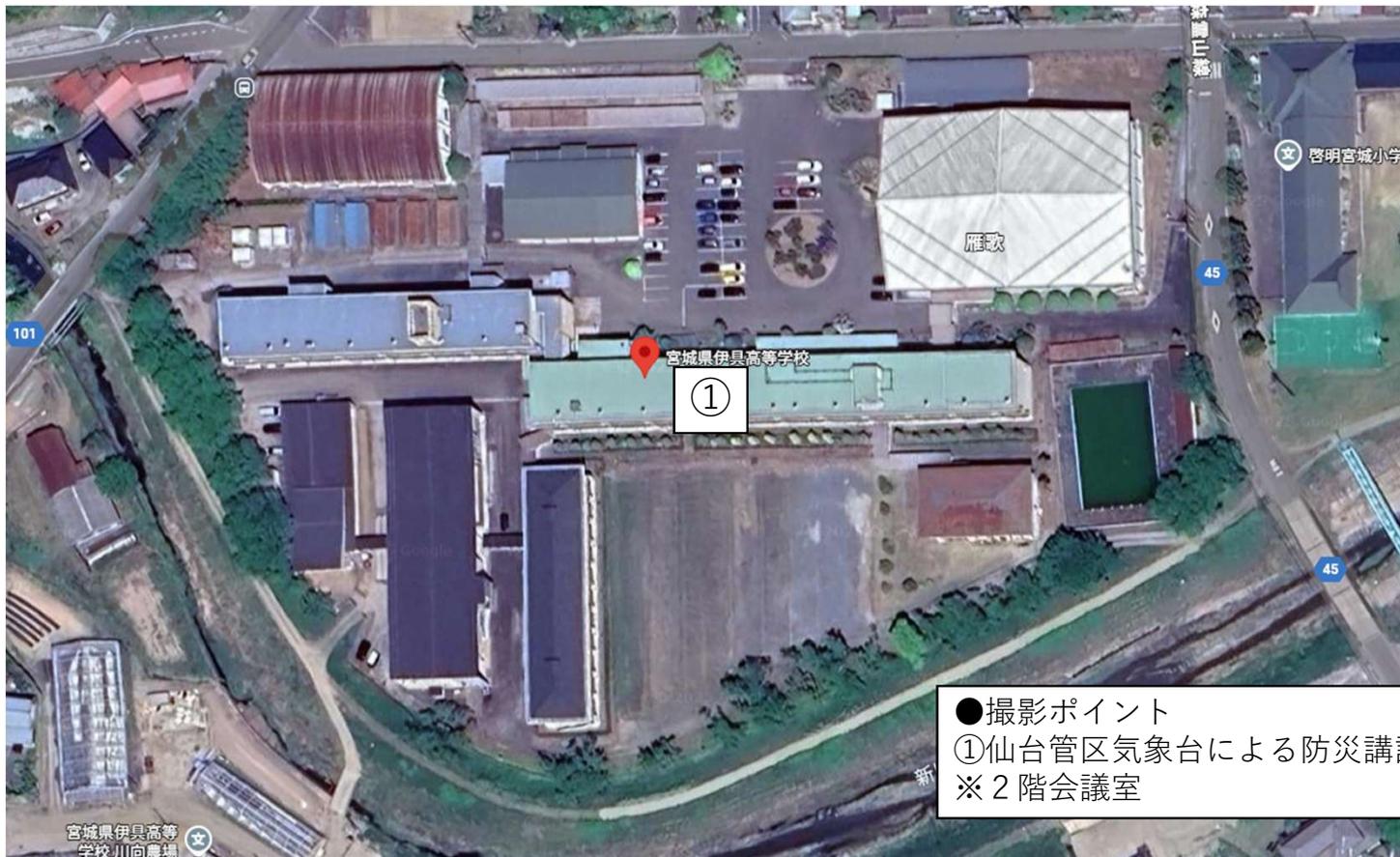
①

筆甫まちづくりセンター

助けてー！

●撮影ポイント (※地図赤点線内侵入禁止)  
①孤立地区救助部隊搬送訓練 (10:00~)

## (その他) 伊具高校 防災講話



※ 添書は不要です。本票のみ電子メールで送付願います。

あて先	件名	発信日
宮城県復興・危機管理部 防災推進課危機対策班 行 TEL：022-211-2375 E-mail：bosaik@pref.miyagi.lg.jp	令和7年度宮城県9.1総合防災訓練の 取材申し込みについて	

●連絡先等

報道機関名	
担当者名	
電話番号	

●当日の来場人数・駐車車両について

確認事項	人数・台数	備考（車種等）
来場人数		
駐車車両		

●囲み取材希望の有無について

対応者（予定）	取材会場	取材時間	備考	希望有無
宮城県防災推進課長	丸森町民グラウンド 野球グラウンドマウンド	正午12時以降 (閉会式終了後)	訓練全般	

●伊具高校での仙台管区气象台による防災講話の撮影希望の有無について

(午後1時～午後1時45分)

希望有無

●留意事項

・駐車スペースには限りがございますので、お車でお越しの際は各社1台程度での来場にご協力願います。

・上記の項目をご記入いただき、**令和7年8月27日（火）までに当課危機対策班宛て電子メールで**申し込み願います。

令和7年度  
宮城県 9.1 総合防災訓練  
〈報道機関用〉



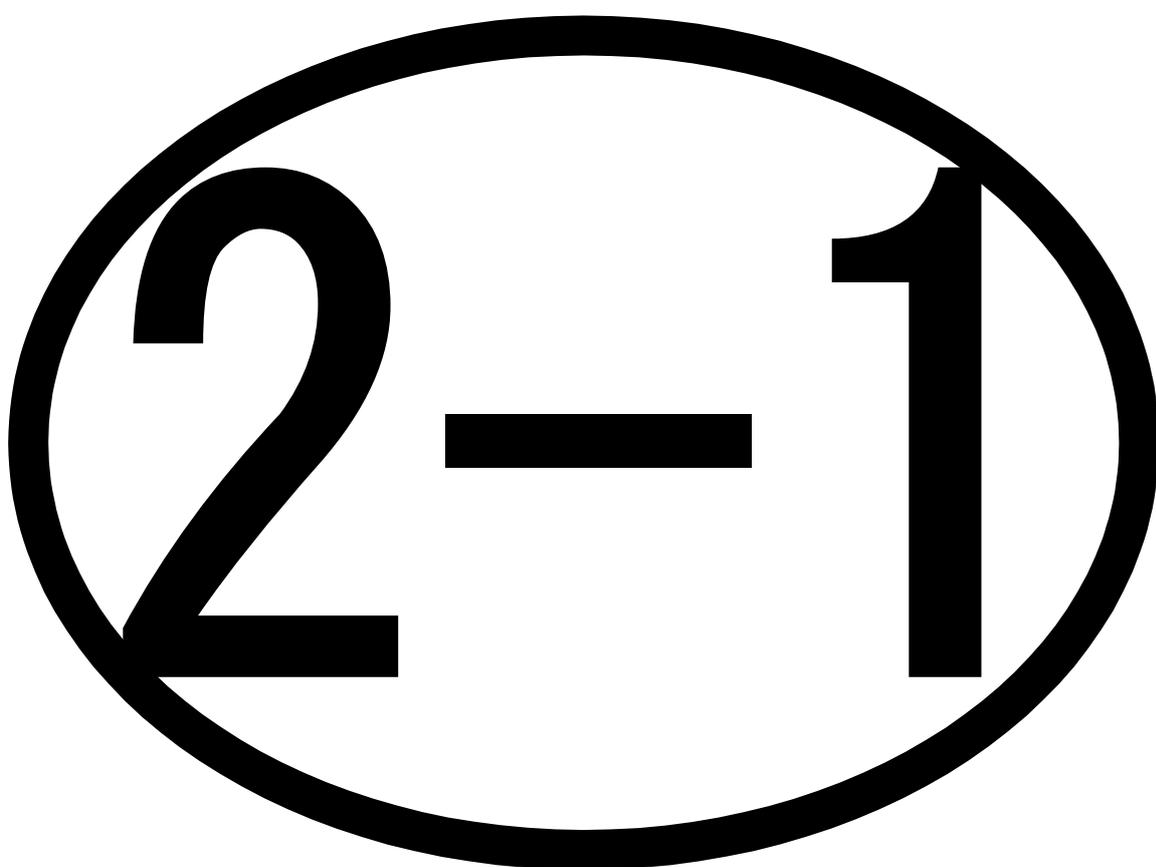
訓練に参加する車両は、本ステッカーを助手席前面に添付して、車外から見えるように示してください。

令和7年度  
宮城県9.1総合防災訓練  
〈報道機関用〉



訓練に参加する車両は、本ステッカーを助手席前面に添付して、車外から見えるように示してください。

令和7年度  
宮城県9.1総合防災訓練  
〈報道機関用〉



訓練に参加する車両は、本ステッカーを助手席前面に添付して、車外から見えるように示してください。

令和7年度宮城県9.1総合防災訓練駐車場位置図



番号	名称	台数	使用者	番号	名称	台数	使用者
①	丸森小学校東側	100	一般	⑫	シルバー駐車場	15	報道関係者
②	丸森中学校	20	一般	⑬	役場北側駐車場	20	来賓
③	横塚製作所	50	神明住宅住民	⑭	役場西側駐車場	25	来賓
④	JA丸森北側	60	一般	⑮	グラウンド西側	35	関係者
⑤	防災センター	30	消防団	⑯	グラウンド西側(砂利)	40	来賓
⑥	旧橋内組	-	訓練車両	⑰	病院北側(北側開放)	50	一般
⑦	(仮)ビッグ跡地	-	防火防災クラブ	⑱	病院東側駐車場	15	総務課コアスタッフ
⑧	伊具高グラウンド	-	仙南消防職員	⑲	体育館東側	20	消防団
⑨	伊具高駐車場	-	伊具高先生	⑳	雨水調整池	100	県などの関係者
⑩	(仮)ほこだて仏光堂	120	一般(仮)	㉑	館矢間まちセン	80	バス待機
⑪	齋理第2駐車場	50	来賓	㉒	丸森ひまわりこども園	100	役場職員
■	通行止め箇所(訓練時間帯以外は住民に限り通行可)			㉓	給食センター	30	消防団
				㉔	角田消防署丸森出張所	-	訓練車両(救急関係)

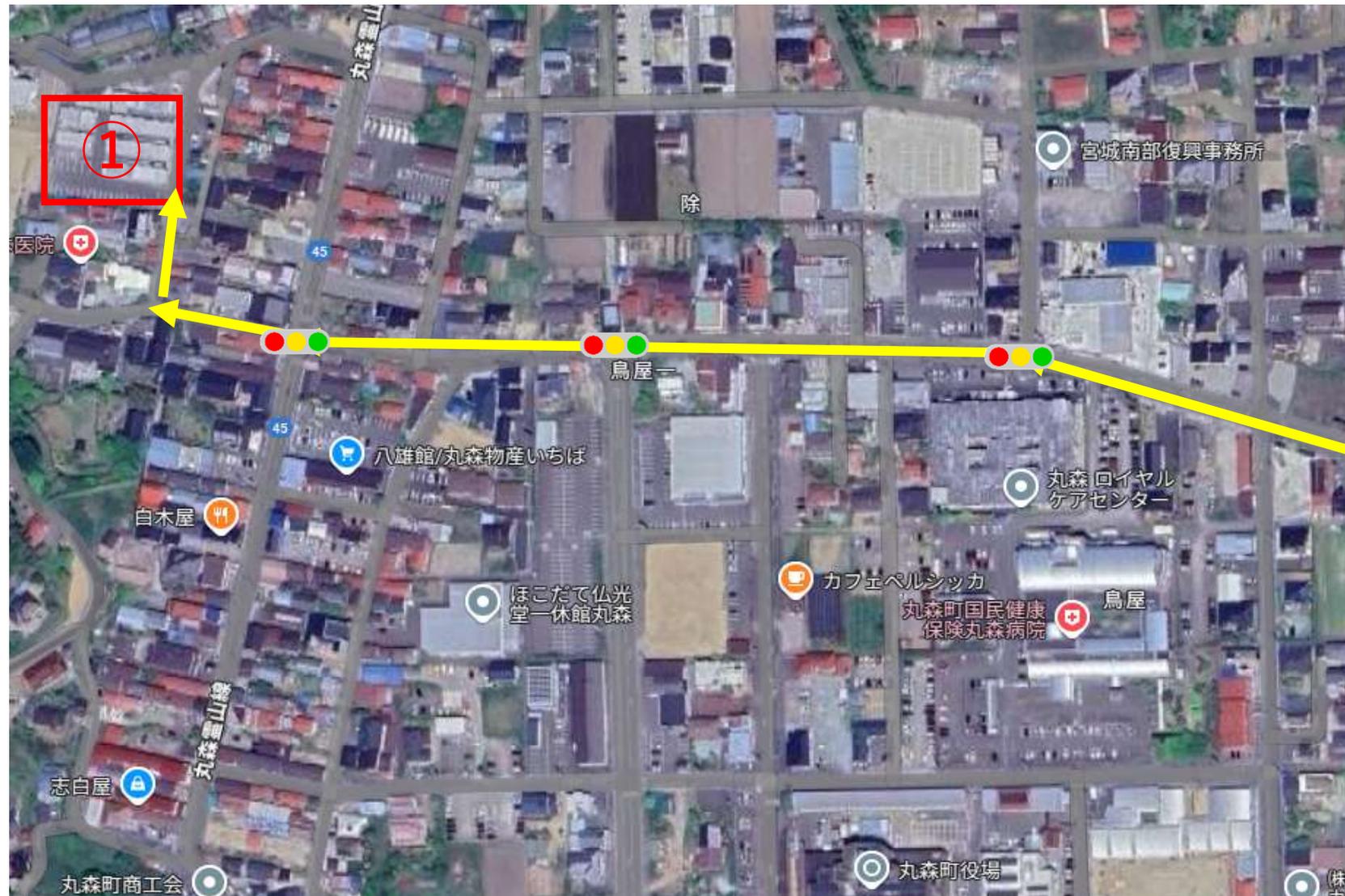
令和7年度宮城県9.1総合防災訓練駐車場位置図②

【⑫ 報道関係者駐車場】



令和7年度宮城県9.1総合防災訓練駐車場位置図⑤

【※①は関係スタッフ駐車場を兼ねる】



令和7年度宮城県9.1総合防災訓練駐車場位置図⑥

【※2-4に駐車のこと】



# 【災害用伝言ダイヤル（171）の基本的操作方法】

「171」をダイヤルし、音声ガイダンスに従って伝言の録音、再生を行って下さい。

操 作 手 順		伝言の録音		伝言の再生	
①	171をダイヤル	<b>1 7 1</b>			
②	録音または再生を選ぶ。	[ガイダンス] こちらは災害用伝言ダイヤルセンターです。録音される方は1、再生される方は2、暗証番号を利用する録音は3、暗証番号を利用する再生は4をダイヤルして下さい。			
		(暗証番号なし)	(暗証番号あり)	(暗証番号なし)	(暗証番号あり)
		<b>1</b>	<b>3</b> [ガイダンス] 4桁の暗証番号をダイヤルして下さい。 <b>XXXX</b>	<b>2</b>	<b>4</b> [ガイダンス] 4桁の暗証番号をダイヤルして下さい。 <b>XXXX</b>
③	被災地の方の電話番号を入力する。	[ガイダンス] 被災地域の方のご自宅の電話番号を、または、連絡を取りたい被災地域の方の電話番号を市外局番からダイヤルして下さい <b>0XX XXXX XXXX</b>			
<b>伝言ダイヤルセンターに接続します。</b>					
④	メッセージの録音 メッセージの再生	[ガイダンス] 電話番号0XXXXXXXX (暗証番号XXXX) の伝言を録音します。プッシュ式の電話機をご利用の方は数字の「1」をおして下さい。ダイヤル式の方はそのままお待ち下さい。なお、電話番号が誤りの場合、もう一度おかけ直してください。		[ガイダンス] 電話番号0XXXXXXXXの伝言をお伝えします。プッシュ式の電話機をご利用の方は数字の「1」をおして下さい。ダイヤル式の方はそのままお待ち下さい。なお、電話番号が誤りの場合、もう一度おかけ直してください。	
		ダイヤル式電話機の場合	プッシュ式電話機の場合	ダイヤル式電話機の場合	プッシュ式電話機の場合
		(ガイダンスが流れるまでお待ちください)	<b>1</b>	(ガイダンスが流れるまでお待ちください)	<b>1</b>
		[ガイダンス] 伝言をお預かりします。ピッという音のあとに30秒以内でお話下さい。お話が終わりましたら電話をおきり下さい。	[ガイダンス] 伝言をお預かりします。ピッという音のあとに30秒以内でお話下さい。お話が終わりましたら数字の9を押して下さい。	[ガイダンス] 新しい伝言からお伝えします。	[ガイダンス] 新しい伝言からお伝えします。伝言を繰返すときは数字の8を、次の伝言に移る時は数字の9を押して下さい。
		伝言の録音		伝言の再生	
		(ガイダンスが流れるまでお待ちください)	録音終了後 <b>9</b> [ガイダンス] 伝言を繰返します。訂正されるときは数字の8を押して下さい。再生が不要な方は9を押して下さい。 録音した伝言内容を確認する。	[ガイダンス] お伝えする伝言は以上です。電話をお切り下さい。	[ガイダンス] お伝えする伝言は以上です。伝言を追加し録音されるときは数字の3を押して下さい。  (ガイダンスが流れるまでお待ちください)
[ガイダンス] 伝言をお預かりしました。		[ガイダンス] 電話をお切り下さい。			
⑤	終了	自動で終話します。			

**覚えてください、災害時の声の伝言板 災害用伝言ダイヤル(171)**